

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 20 年第 1 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 1 月 17 日 (木) 18:00～19:22
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
同	増 田 寛 也	総務大臣
同	額 賀 福志郎	財務大臣
同	甘 利 明	経済産業大臣
同	福 井 俊 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
臨時議員	冬 柴 鐵 三	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 国土形成計画について
 - (2) 「日本経済の進路と戦略」について
 - (3) 今後の諮問会議の進め方について
 - (4) 新成長戦略について
3. 閉会

(説明資料)

- 国土形成計画について (冬柴臨時議員提出資料)
- 地方主役の国土形成計画に (有識者議員提出資料)
- 日本経済の進路と戦略
- 平成 20 年の経済財政諮問会議の課題について (有識者議員提出資料)
- 「つながり力と環境力」の成長戦略について (有識者議員提出資料)
- 各国の一人当たり GDP と主要産業について (甘利議員提出資料)

(配布資料)

- 国土形成計画について (参考資料) (冬柴臨時議員提出資料)
 - 国土形成計画 (全国計画) (原案) (参考資料) (冬柴臨時議員提出資料)
 - 内閣総理大臣からの諮問第 22 号について
-
-

(本文)

○議事の紹介

(大田議員) ただいまから、今年第 1 回目の「経済財政諮問会議」を開催いたします。諮問会議も 8 年目を迎えました。今年も活発な御審議をいただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

今日の議題ですが、まず国土形成計画について。日本経済の進路と戦略。今後の諮問会議の進め方について。最後に、新成長戦略について御審議いただきます。

では、今日は冬柴臨時議員においでいただきまして、ありがとうございます。国土形成計画は、昨年 11 月 26 日に公共投資改革の議論を行った際に、改めて御説明いただき御審議いただくということになった次第です。

では、まず冬柴臨時議員から御説明を、恐縮ですが 5 分程度でお願いいたします。

○国土形成計画について

(冬柴臨時議員) 資料を出しておりますので、御参照いただきたい。まず 1 ページ目。平成 17 年に国土総合開発法を抜本改正し、国土形成計画法を制定した。国土形成計画はこれまでの開発基調から成熟社会の計画とすること、全国計画と広域地方計画の 2 層の体系とし、分権型の計画づくりを目指すことをその特徴としている。全国計画は、平成 19 年度中の閣議決定を目指している。平成 20 年度には広域地方計画を策定する。広域地方計画は全国を 8 ブロックに分け、国、地方公共団体、経済団体等からなる広域地方計画協議会で計画を検討していただく。

続いて「新しい国土像」について御説明申し上げる。今後の我が国においては、東アジア等の成長のダイナミズムを国内に取り込んでいくことが不可欠である。そのためには、欧州中規模国にも相当する規模や機能の集積を有する広域ブロックを単位として、地域経済の発展や雇用の創出を図っていくことが必要となる。このため、本計画では、各ブロックがそれぞれの資源を最大限に生かした地域戦略を描くことにより、一極一軸型の構造を是正し、広域ブロックが自立的に発展する国土を構築してまいる。また、広域ブロックの内部では、成長エンジンとなる都市・産業の強化、各地域相互の補完・共生、地域の総合力を結集した安心して住み続けられる地域の再生に努めてまいる。

2 ページ目。この計画では 5 つの戦略的目標を掲げ、新しい国土像の実現を図ってまいる。グローバル化や人口減少という時代の変化に対応するための目標として、第 1 に「東アジアとの円滑な交流・連携」がある。アジアとの貿易や訪日

観光は、平成 12 年から平成 18 年の 6 年間で 1.7 倍の伸びを示している。広域ブロックごとに東アジア等の各地域との直接交流を進め、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく。

第 2 は「持続可能な地域の形成」。集約型都市構造への転換、地域雇用に密接する産業の活性化。二地域居住を含めた地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持してまいる。

3 ページ目。第 3 及び第 4 は「災害に強いしなやかな国土の形成」及び「美しい国土の管理と継承」。これまで営々と取り組まれてきた安全で美しい国土づくりについて、更によりよいものとして次世代に引き継いでいくためのもの。減災も重視した災害対策や、地球環境を意識した健全な物質環境、農地・森林の適切な管理・回復を進める。

第 5 として、これらの戦略的目標を推進する上での横断的な視点として、「『新たな公』を基軸とする地域づくり」を掲げている。近年、ともすれば薄れてきている地域社会における公私の「公」の部分につき、その役割・範囲・担い手について、再定義・再認識することにより、地域づくりに活用していくことが必要になってくると考えている。既に、過疎地のお年寄りの移動のお手伝いなど、各地でその萌芽が見られるが、「新たな公」は地縁型のコミュニティーに加え、NPO・企業等に行政も含めたさまざまな主体とその「つながり」によって、地域経営や地域課題の解決のための仕組みづくりを目指すもの。

できるだけ速やかに全国計画を閣議決定していただき、これを基本として広域地方計画の策定を本格化させてまいりたい。具体的かつ即地的な計画となる広域地方計画こそ重要である。都道府県の区域を超えた、地域全体の視点に立った独自の戦略を構築し、これに基づき重点的・戦略的な資源の投入や活用を図る。地域が自ら検討し、責任を持って実施していく仕組みとして、これを推進してまいる。

(大田議員) ありがとうございます。

では、民間議員から資料が出されておりますので、お願いします。

(八代議員) 「地方主役の国土形成計画に」という民間議員資料を御説明させていただく。

冬柴臨時議員から御説明があったように、高齢化が進み人口が減る社会においては、国土形成の理念もまた根本から考え直す必要がある。ここでは地方が主役であるということ、広域経済圏、持続可能性という 3 点が重要なキーワードになる。国土形成計画は全総（全国総合開発計画）における国主導・開発中心の発想から完全に転換し、地方がイニシアティブを取って広域経済圏の設計を行い、将来の道州制導入への道筋を描くものとならなければならない。

第 1 は「地方主役の『広域地方計画』(案)の策定」。地域が自ら選択と集中を行い、圏域としての自立を目指すものになる必要がある。広域地方計画協議会においては、地方にとっての選択肢を明確に示すことが大事。高齢者にとっての地域の在り方としてはコンパクトシティの推進等、あるいは子育てのしやすい地域

の在り方などの選択が今後ますます重要。地域住民の意見を十分に吸収する仕組みづくりが必要。計画策定についての地方支分部局の役割も大事で、地方出先機関の抜本改革と整合性を取るべき。計画が道州制導入の一里塚となるよう、関連自治体が主役となって策定・実行されていかなければならない。

第 2 は「重点的・効率的な計画の策定・実行」。関係省庁の対応が縦割りにならないよう国土交通省がイニシアティブを取って、十分に連携を取れるようにしていただきたい。広域地方計画協議会においては施策の効果を評価し、公表すべきであるとともに、PDCA サイクルの徹底を通じて、社会資本整備の重点化・効率化を図る必要がある。広域地方計画で定められた事項について、地方が最大限の主体性を持って取り組めるよう、「地域自立・活性化交付金」の活用など、地方の自由度を高める形で支援を行うべきである。

(大田議員) ありがとうございます。

では、御自由に御意見をどうぞ。丹羽議員。

(丹羽議員) 現在の地方分権改革推進委員会の前身である地方分権推進委員会の第 5 次勧告を反映して国土総合開発法が改正され、改正法に基づき全国計画や広域地方計画が作成されているというのは、非常に感慨深い。

広域地方計画の策定は政府としても初めてのことで、ブロック内での各府県や市町村間の調整、意見集約は簡単ではないと思うが、地方が自ら考えて自主的に広域地方計画を策定して実行することで、地方主役の国土計画になる。つくった仏に魂がきちんと入るよう、国として、勧告、立法の趣旨を踏まえ、是非応援をしていただきたい。

広域地方計画が、全国計画に沿って平成 20 年度中に策定されることが予定されているが、期限についてはある程度弾力的に考え、地方自身が自らのこととして考えたり、調整する時間を確保できるように運用は配慮していただきたい。

現時点では北海道総合開発計画、沖縄振興計画が存在している。法律上は広域地方計画の対象外となっているが、実務上は二重行政の縮小・廃止の方向で所要の調整を行い、計画原案どおり、北海道、沖縄も含めた広域計画に支障がないものとすべき。

(大田議員) どうぞ。

(冬柴臨時議員) 民間議員資料については、ほとんど私どもの考えと一致しており、本当に力強い応援をいただいたような気持ちで喜んでいる。ただ 1 点、1 ページの一番下の●のところ、計画策定に際しての地方支分部局の役割について書かれているが、広域地方計画の内容は、国が全国的な規模で、または全国的な視点に立って行わなければならない施策がかなり含まれていると考えられる。こうした施策の実施などを国が責任を持って行えるよう、対等・平等の立場で国の関係地方支分部局が広域地方計画協議会の構成員となって出席をさせていただき、計画の策定について地方自治体と十分な協議を行うこととしている。

地方支分部局の見直しについては、今後、地方分権改革推進委員会等において議論が深められることとなっているが、その際には、都道府県、市町村を始めと

する関係者の意見を幅広く伺いながら、国土交通省の地方支分部局に課せられた役割を前提として見直しが行われていくべきと考えていることを申し添えさせていただきます。

(大田議員) ほかにございますか。

(町村議員) 今の説明で、「抜本改革と整合性を取るべき」という抜本改革の中身は、もう既にどこかで明らかになっているのか。

(八代議員) 今、地方出先機関が沢山あるが、これを減らし整理していく構想。

(大田議員) 経済財政諮問会議で一度民間議員からも提案があり、知事会からも提案が出された。

(増田議員) 経済財政諮問会議には、去年の 5 月ぐらいに提案があった。

(大田議員) 今、地方分権改革推進委員会で御議論いただいている。

(丹羽議員) 地方分権改革推進委員会で、これから第 1 次勧告に向かって各省庁との話し合いが始まる。

(町村議員) 冬柴臨時議員の話を知ったら、時差があるのかと思った。方向は確かにいいと思う。

(大田議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 必ずしも国土形成計画に関してではないが、本日はせっかく冬柴臨時議員においでいただいたので、一言発言させていただきたい。報道によると、国土交通省は成田と羽田の空港会社に 3 分の 1 の外資規制をかけるという検討を行っているとのこと。国際拠点空港のようなインフラ施設に対し、国が何らかの規制を残すことは大変よく理解できるが、できれば外資規制という形ではなく、内外無差別、オープンな手段についても検討できないかお願いしたい。

(大田議員) この点はいかがでしょう。

(冬柴臨時議員) 国際拠点空港は我が国の国際的活動に不可欠であり、次期通常国会に提出を目指している空港の整備及び運営に関する法案では、国際拠点空港の運営を行う空港会社等について、外資の規制を導入することは是非とも必要だと考えている。しかし、国際拠点空港等の適正な運営を確保するための方策については、ただいまの伊藤議員の御意見もあるし、国会における審議や関係者の皆さんの意見を伺いながら、いろいろな角度から今後検討してまいりたいと思っている。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、冬柴臨時議員におかれては、今日の民間議員の御提案も踏まえ、是非新しい時代を切り開く国土形成計画になるようによろしく願いいたします。

(冬柴臨時議員退室)

○「日本経済の進路と戦略」について

(大田議員) それでは、次の議題に移りたいと思います。「(2)『日本経済の進路と戦略』について」総理から諮問をいただきます。

(福田議長) 本日は、我が国を目指す経済社会の姿と、それを実現するための今後の経済財政運営の中期的な方針の作成を諮問することとしたい。

(大田議員) ありがとうございます。

なお、総理からの「諮問第 22 号」は、資料としてお手元に配付している。今日提出している「日本経済の進路と戦略－開かれた国、全員参加の成長、環境との共生－(案)」は、前回の経済財政諮問会議でお示したものに、空欄としていた一部の数値を入れ込んだもの。副題は、総理と相談の上「－開かれた国、全員参加の成長、環境との共生－」としている。

それでは、参考試算の概要について、内閣府の事務方から説明する。

(齋藤内閣府計量分析室長) 「日本経済の進路と戦略－開かれた国、全員参加の成長、環境との共生－参考試算」について説明する。この参考試算については、昨年 12 月 26 日の経済財政諮問会議でマクロ経済について暫定的な試算結果を御説明したところであるが、今回はその後のデータの追加、内容の精査等を行った上で、財政の姿を含めて取りまとめたもの。

1 ページ。今回の試算では「1. 試算の考え方」にあるように、「進路と戦略」の本文に対応し、2 つのシナリオを設定している。いずれも昨年の試算と同様の考え方に基づいているが、1 つは、「進路と戦略」に盛り込まれた政策が実行される場合に、視野に入ることが期待される経済の姿を示した成長シナリオ。もう一つは、政策の効果が十分に発現されず、かつ世界経済の減速など外的な経済環境も厳しいものとなる場合の姿を示したリスクシナリオ。

歳出・歳入一体改革についても、「基本方針 2006」に基づき、2 つのケースを設定している。歳出削減ケース A は、14.3 兆円の歳出削減の考え方に対応するケース。歳出削減ケース B は、11.4 兆円の歳出削減の考え方に対応するケース。それぞれのケースについて、試算をしている。

2 ページから 5 ページまでは、14.3 兆円の歳出削減の考え方に対応するケース A についての試算結果をグラフで示している。

2 ページ「(1) マクロ経済の姿(歳出削減ケース A)」について。潜在成長率については、2000 年代の初頭は 1%を下回るものであったが、その後徐々に高まり、現在、足元では 1%台半ば程度まできている。我が国の成長力を高めるための政策が実行される結果、成長シナリオにおいては、対象期間のうちに 2%台半ば程度まで徐々に高まることが期待される。他方、リスクシナリオでは徐々に低下し、2011 年度には 1%台前半まで低迷すると見込まれる。

その下の実質成長率について。これまでは潜在成長率を上回る成長を遂げてきたが、2007 年度には住宅建設が減少するといったことから、成長率が低下する。しかし、2008 年度以降はほぼ潜在成長率に沿って推移すると見込んでおり、成長シナリオでは 2011 年度には 2.6%程度になると見込まれるが、他方、リスクシナリオでは 1%程度になると見込んでいる。

このような 2011 年度における潜在成長率と実質成長率の姿は、昨年の参考試算で想定していたものと、おおむね同様のものとなっている。

3 ページ。上の図は消費者物価指数の上昇率、中ほどの図は GDP デフレーターの上昇率を示している。消費者物価指数上昇率については、2006 年度にプラスに転じているが、成長シナリオでは、適切なマクロ経済運営の下で、その後緩やかに高まり、2011 年度には 1.4%程度になると見込んでいる。他方、リスクシナリオにおいては、成長率が低いということもあり、若干低い上昇率にとどまると見込まれる。

GDP デフレーター上昇率については、足元で依然としてマイナスであるが、2008 年度にはプラスとなり、2011 年度までに 0.7%程度まで徐々に高まっていくと見込んでいる。他方、この場合でも、リスクシナリオでは成長シナリオよりは若干低い上昇率になると見込んでいる。

実質成長率と GDP デフレーター上昇率を併せると名目成長率になるが、その動向が 3 ページの下の図に示されている。成長シナリオの下では、実質成長率、GDP デフレーター上昇率ともに高まっていくので、名目成長率も対象期間内に徐々に高まり、2011 年度には 3.3%程度まで上昇すると期待している。リスクシナリオでは、名目成長率が 2011 年度でも 1%台半ば程度にとどまると見込んでいる。

物価上昇率、名目成長率の姿は、昨年の参考試算と比較すると、2011 年度において 2 分の 1%程度低いものとなっている。

4 ページからは「(2) 財政の姿 (歳出削減ケース A)」」。4 ページの上に、国・地方の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの GDP 比を示している。基礎的財政収支については、昨年の参考試算では、御承知のように名目成長率が比較的高いシナリオで、かつ 14.3 兆円の歳出削減の考え方に対応する歳出改革を着実に実行するケースでは、2011 年度に黒字化を達成するという事になっていった。しかし、今回の試算では、御説明したような名目成長率の低下を背景にして、税収が昨年見込んだ数字より低くなるといったことが見込まれるので、成長シナリオの下でも基礎的財政収支は 2011 年度において赤字になるという結果になっている。GDP 比で 0.1%程度の赤字になる。リスクシナリオの場合には、名目成長率が低迷することもあり、それよりも更に大きい 0.6%程度の赤字が残ると見込まれている。なお、いずれのケースにおいても、2009 年度に一時的に悪化しているが、これは基礎年金の国庫負担割合の引上げに伴う歳出増を 2009 年度に計上していることによる。

その下に、基礎的財政収支に利払い等を加えた財政収支の動向を示している。これは、依然高水準にある公的債務残高を反映し、利払いが増加していくといったことから、2011 年度でも改善は見られず、成長シナリオでは、GDP 比で見て 2%台半ば程度の赤字が、リスクシナリオでも 2%台後半の赤字が残るといったことになっている。

5 ページは、基礎的財政収支、財政収支について、国と地方に分けたものを持っている。地方は黒字で推移するのに対し、国では赤字が続くということが示されている。

6～9 ページでは「基本方針 2006」で示された 11.4 兆円の歳出削減の考え方に
対応する歳出削減ケース B についての試算結果を示している。

6、7 ページのマクロ経済の姿は、基本的にケース A についてと同じ。あえて
言うと、歳出削減幅が小さいことから、物価上昇率や名目成長率がわずかに高く
なっているが、それを別にすると、基本的に同じ姿になっている。8 ページの国
と地方を併せた基礎的財政収支の動向については、ケース A の場合に比べ、歳出
削減幅が小さいことから、成長シナリオでもリスクシナリオでも、2011 年におけ
る赤字幅がより大きくなる姿が示されている。

10 ページ以降は、詳細な計数表と主要な前提について。御説明は省略させてい
ただく。

(大田議員) この参考試算は、「日本経済の進路と戦略」の審議に資する目的で内閣
府の責任で作成したもの。諮問、答申及び閣議決定の対象ではない。

それでは、今の説明に関して、何か御発言はございますでしょうか。

額賀議員、どうぞ。

(額賀議員) この試算は、財政健全化を考えるにあたり、大変参考になるものと思
っている。

説明があったように、14.3 兆円、きちっと歳出改革をした場合で成長がよくて
も、プライマリーバランスは▲0.1%。悪いと▲0.6%。財政収支は更に▲2.5%～
▲2.8%ぐらいとなっている。財政健全化のための道筋を経済財政諮問会議におい
てもきちんと議論をしてもらわなければならないし、我々もしっかりと今後の対
応策を具体的にどうするかを議論し、実行していかないと、国民の安心を得るこ
とはできないのではないかと思っている。引き続いて、よく議論をして、きちん
と対応をしていきたい。

(大田議員) ほかにございますか。

丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 現状の前提では、いずれのケースでもプライマリーバランスの 2011 年
度の黒字化達成は、非常に難しくなっていることが、試算によって示されて
いる。2011 年度黒字化達成のためにさらなる政策を打ち出すことが必要不可欠だ
が、どなたがお考えになっても、採用し得るメニューは 3 つあると思う。1 つ目
は、不足分を増税で補う増税のコース。2 つ目は、歳出削減の幅拡大のコース。
これは 2011 年度にプライマリーバランスがゼロとなるような新たな追加削減策の
目標の設定をする必要がある。3 つ目は折衷案で、増税と削減幅拡大という組合
せ。

取るべきコースは、削減幅の拡大コースか折衷案のコースかと思う。仮に 2011
年度にプライマリーバランス黒字化目標を断念して、新たな目標年度を設定する
となると、これは政府の信用が失墜する。特に海外の信用を失墜することになる
ので、やはりここは 2 つ目と 3 つ目のどちらかのコースを選び、改革を続行する
という強い決意を表明する必要があるのではないかと。必要があれば、やはり不足
分は増税せざるを得ないということになるかと思うが、基本のコースは、やはり

歳出削減幅拡大コースを選択して、2011 年度に向かって進むということが必要ではないか。

(大田議員) ほかにございますか。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 2007 年度については、先ほどの説明にあったように、1 年前に我々が予測していたよりも非常に大きな落ち込みが見込まれるようになっている。これは、建築確認の手順を改定した際に、コンピュータプログラムが間に合わなかったということから、非常に大きな建築着工の遅れになったと言われている。したがって、コンピュータプログラムが開発できなかったという行政の責任が大きいのではないか。

2008 年は、世界経済は非常に厳しい状況になりつつある。各種の予想も次々に下方修正されてきている。したがって、不確実性は、むしろ下方リスクがあるということ認識すべき。成長シナリオ、リスクシナリオもよいが、その周りに不確実性があるということ認識すべきであり、その不確実性の中で非常に厳しい状況になったとしても、プライマリーバランスは確実にバランスさせるといった決意を持つ必要がある。不確実性がある中でも、確実に達成するという決意を持つことが非常に重要である。

(大田議員) ほかによろしいでしょうか。

それでは、これまでの御審議をもって、この「日本経済の進路と戦略」を経済財政諮問会議の答申として決定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(大田議員) ありがとうございます。それでは、本案を経済財政諮問会議の答申として決定することといたします。

ここでプレスが入室いたしますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

(大田議員) 先ほど、総理に「日本経済の進路と戦略」が経済財政諮問会議から答申されましたので、総理からごあいさつをお願いいたします。

(福田議長) 「日本経済の進路と戦略」を答申いただき、議員の皆様方に厚く御礼を申し上げる。これを閣議決定して、福田内閣の経済財政政策の中期方針といたしたいと思っている。

人口減少やグローバル化、環境制約等の大きな変化に対応し、リスク要因をチャンスに変えて、新しい成長の姿を確立するということは、我が国にとって重要な課題である。副題にあるように「一開かれた国、全員参加の成長、環境との共生」という考え方を重視しながら、「希望と安心」の国の実現に向けた改革を進めていく必要があるので、御協力をよろしく願います。

(報道関係者退室)

(大田議員) この方針は、明日 18 日に閣議決定を行う予定です。
それでは、次の議題に移りたいと思います。

○今後の諮問会議の進め方について

(大田議員) 次の議題は「(3) 今後の諮問会議の進め方について」です。

まず、民間議員から資料が出されておりますので、御説明をお願いいたします。

(御手洗議員) 「平成 20 年の経済財政諮問会議の課題について」を説明する。

日本経済にとって、米国経済の減速懸念、また、原油価格の高騰など、先行きリスクは高まっている。我が国が成長力強化に向け、改革を実行できるのかということが内外から一段と厳しく注視されている。すなわち、平成 20 年は、福田内閣の具体的な改革方針が問われる年になると思う。

経済財政諮問会議においては、①成長力の強化、②社会保障と税の一体的改革、③行財政改革の 3 つを重点分野として、国民にわかりやすい議論を展開して、福田内閣の改革方針を明らかにしていくことが重要であると考えている。また、総理の掲げる「生活者・消費者主役の社会」への確実な転換の年にする必要がある。さらに、近年の世界経済の大きな構造変化の中で、今後の「自律的」成長のための経済構造、すなわち新たな日本モデルを世に問う時期になっていると考えられる。

以下、重点分野の内容を簡単に御説明申し上げる。

第 1 の重点分野として、世界経済の構造変化に対応し、日本経済が目指すべき経済構造について、専門調査会で議論を行うべきではないかと考えている。例えば、世界の資金の流れとマクロ経済面のリスク、持続的成長のための成果配分の在り方などが論点の中心になると思う。

第 2 の重点分野は、成長力の強化、新成長戦略の具体化である。次の議題で八代議員から新成長戦略の柱を提言させていただいたので、ここでは手順のみを掲げる。経済財政諮問会議では、1 月中に戦略の柱を取りまとめ、その後、個々の具体的政策につき、関係大臣とともに審議する。これを受けて、関係大臣から数値目標を含む具体的プランを提示していただき、春を目途に取りまとめる、という段取りを提案する。

第 3 の重点分野として、社会保障と税の一体的改革を掲げた。本分野では、まず社会保障国民会議と連携を取りつつ、持続可能な社会保障制度の構築に向けて、①給付水準、②負担水準、③負担の担い手、の 3 つの側面から議論していくべきだと考えている。また、社会保障の安定的財源の在り方についての議論も必要。政府は基礎年金の国庫負担割合を 2009 年度に 2 分の 1 に引き上げることになっているが、消費税を含む税制の抜本的改革と併せて議論を進めていかななくてはならない。さらに、社会保障分野における歳出・歳入一体改革を堅持するといったことも重要。具体的課題として、社会保障関係費の増加抑制の道筋を明確にするこ

となどが挙げられる。なお、4月から凍結される高齢者医療制度については、負担の裏づけの明確化がないまま、再延長することはあってはならないと考える。

第4の重点分野に行財政改革を挙げた。効率的で信頼される政府機能を構築することを目指す。この分野の1つ目のポイントは歳出・歳入一体改革の堅持。2011年度までのプライマリーバランス黒字化への道筋を確かなものとした上で、その先、すなわち財政再建第3期の具体的歳出抑制目標を検討し、結論を得ることが重要。2つ目のポイントは地方分権改革。地方分権改革推進委員会と連携をとりながら、国の地方出先機関の改革への着手、地方財政を一体的に改革する基本方針の明確化、道州制の導入に向けての検討加速を進める必要がある。ポイントの3つ目は政府機能の見直し。「無駄ゼロ」「事業の仕分け」の観点から、国民の立場に立って、官が担うべき機能、民に委ねる機能を検討すべきである。また「骨太方針2007」にもあるが、特別会計改革をフォローアップし、改革を加速する努力をすべきである。4つ目のポイントに、消費者主役の政府を目指して改革に取り組むことを掲げた。具体的事項は資料のとおり。

なお、これらの課題について、別紙にあるような資料を関係省庁に求めることになるので、各大臣におかれては前向きな対応をお願いしたい。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、御発言をどうぞ。

それでは、八代議員お願いします。

(八代議員) この中でも「自律型」経済構造の確立のための専門調査会の設置というのは極めて重要。今、まさに第2の前川レポートが求められている。前川レポートができてから20年経った。まさにその間、経済・社会環境の大きな変化があり、日本の現状をきちんと把握して、今後の経済構造の在り方を問うために、野心的な報告書をきちんとつくる必要がある。

もう一つの大きなポイントが消費者の視点。これまでの日本の行政は縦割で、かつ、どうしても業界、生産者優位の考え方になってきている。これに対し消費者の立場に立って行政を行うという強力な組織は昔から求められていたが、今、まさにこれを実行することによって安定した消費をつくと同時に、人々の安心感を保証する。こういう考え方を是非強く打ち出していきたい。

(大田議員) ほかにいかがでしょうか。

それでは、丹羽議員お願いします。

(丹羽議員) 最近、御存じのように株が大きく下落をしている。アメリカの格付会社の調査によると、昨年日本の日本株の騰落率が世界52か国中51位。海外の投資家が日本の構造改革の遅れに懸念を抱いているだけでなく、国内の投資家、国民が日本の未来に不安を抱いているのではないかとと思われる。現在、株式取引市場における60%の取引は海外の投資家で、株主の比率は日本の個人株主の比率がかなり低下し、海外の株主比率が相当上がってきている。ほとんどの企業で20~30%近くまで海外投資家の比率が上がっている。これから、進路と戦略ということで、日本の国民にも安心した将来を指し示していくということが非常に大事かと思う。

いずれにしても、これをどのように実行するかということが最も大切なことで、

行財政改革を徹底的に進める必要がある。特に公務員制度改革が、戦後レジームから脱却するということで、中核的な改革である。国民に信頼される透明性の高い公務員制度を構築すべく、前に打ち出された新人材バンクの設置、あるいは実現できる改革から迅速に、公務員制度の改革を実行して、着実に前進をさせるべき。

独立行政法人の改革、特別会計の改革も手綱を緩めることなく、むしろ改革を加速していく必要がある。これがまた、海外の投資家の信頼を得ることにもなるし、日本の国民も将来の安心感を持つことができるのではないか。要は実行である。できるものから着実に改革の推進を是非お願いしたい。

(大田議員) 伊藤議員、お願いします。

(伊藤議員) 私も「自律型」経済構造の確立は非常に重要と思っている。

一つの考え方は、先ほどから強調されているように、国内で労働への所得分配を高め、それが消費につながり、それが生産につながるという、外需に頼らない成長が可能になる経済構造を目指していると思うが、外国の成長を取り入れることは重要で、外需に頼らないというのは、輸出超過に頼らないということ。輸出・輸入が両建てで増えていくということは非常に重要。いわゆる、ヒト・モノ・カネ、資本、労働、アイデア、技術が、海外と交流することによって日本経済にプラスをもたらしていく。このことを忘れるべきではない。

外国の政策担当者と話すと、日本はどうしてもっと成長できないのかというような、歯がゆいことを言われ、答えに窮する。先週もインドで議論してきたが、インドは中国との貿易がものすごく伸びている。中国が一番重要な国になるかもしれないというようなことが言われ、本当に日本のプレゼンスがどんどん下がっているというようなことを実感されることが多い。是非、これは変えていかなくてははいけない。是非、輸出も輸入も増やしていかなくてははいけない。

(大田議員) ほかにいかがでしょうか。

それでは、御手洗議員お願いします。

(御手洗議員) 追加として、税の抜本的改革について一言述べたい。少子高齢化の進展に伴い社会保障関係費が確実に増加していく以上、国としてはこれに応じた安定的な財源の手当てをすべきである。その際、税の中でも世代間で負担が公平で、税収も安定している消費税を抜きにして議論をすることはできない。もちろん、すぐに消費税を上げるべきであると言うつもりは全くないが、2009年度までには基礎年金の国庫負担の割合を2分の1に引き上げるための財源を確保しなければならない。まずは消費税を含む税制の抜本改革に向けた議論をできるだけ早く開始する必要がある。

また、税制の在り方を議論する場合には、常に国際的な視点も忘れてはならない。世界各国は企業立地や人材をめぐる激しく競い合っている。国際的にも魅力のある税制を構築しないと、世界経済から取り残されてしまう危険がある。

もう一点、早急に本格的な議論に着手していただきたいのが広域経済圏の構築である。日本は長年にわたって、経済的にも精神的にも、中央に依存することで

急速に発展してきたが、国の経済規模が大きくなるにつれ、地域経済の疲弊や非効率な国家行政など、随所で制度疲労が顕在化している。このままの中央集権体制を維持したままで、日本が国際社会で生き残っていけるのか、真面目に検討すべき時期に来ている。まずは、道州制の導入に向けた国民的な議論を早急に開始し、行政改革、地方分権や社会資本整備などで少しでも先行的な取組を進めていただきたい。

(大田議員) それでは、甘利議員、それから、福井議員の順番でお願いします。

(甘利議員) 「1. 『自律型』経済構造の確立」で指摘されているように、世界経済のダイナミックな構造変化に対し、日本経済をどのように再構築していくかという問題認識については共感をしている。当省においても、もはやあらゆる産業の在り方が経済のグローバル化に影響を受けるという中で、いかに競争力のある産業構造を再構築していくかという視点に立って検討を開始したところ。産構審で1月8日に議論を開始して、6月までを目途に取りまとめる予定。専門調査会での検討や成長戦略の議論と連携し、貢献する形で検討を進めていきたいと考えている。

「2. 成長力の強化～新成長戦略の具体化～」について。新しい成長戦略の進め方について、賛成である。また、これまでに決めた施策も、手綱を緩めることなくスピーディーに進めていくことが重要であり、これらを併せて成長に向けた政策の全体像となる。このために、経済成長戦略大綱のローリング、改定についても、これまでの施策の進捗管理、強化を行いながら、新しい政策も取り入れつつ、着実かつスピード感を持って進めていきたいと思っている。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、福井議員お願いします。

(福井議員) 大変重要な自律的成長という概念であるが、伊藤議員、甘利議員から御発言があったところと私の考えているところは多分、全く相違がないと思うが、確認のために発言したい。少なくとも私は、この自律的成長といった場合には、今の時代にはグローバルなダイナミクスを積極的に取り入れて、開かれた、前向きな循環メカニズムを強めていく。こういう意味に理解する。内向きに閉じられた内需主導型ということではないということを確認に理解する必要があるのではないかという気がする。

(大田議員) ほかによろしいでしょうか。

共通していますね。

(伊藤議員) はい。

(大田議員) どうぞ。

(額賀議員) 国民はきっと、人生のライフサイクルで不安と不満を持っている。不安を解消するのは、1つは財政の再建をきちんとしていくこと。もう一つは社会保障制度。社会保障制度は消費税抜きにしては考えられないことだと思う。そういうものの道筋をきちんとしていくことだと思うので、経済財政諮問会議でも議論して、しっかりとやってもらいたい。

八代議員が野心的な成長戦略と話されたが、日本の国は刺激が足りない。能力もあるし、きちんとやれるんだと思う。開かれた国ということだが、刺激をすれば、きっと日本人は発奮するのではないかと思う。思い切って提言をしていただきたい。

(大田議員) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、今回の議論を踏まえて、次回は私からの提案として経済財政諮問会議の進め方を提示し、御審議いただきます。そして、経済財政諮問会議として取りまとめていただくので、よろしくをお願いします。特に今年は、分析に基づく議論をしっかりと進めてまいりたいと思うので、関係大臣におかれては、御協力をよろしくお願いします。専門調査会については、また人選などを詰めてお諮りしたいと思います。

なお「骨太の方針」の策定期間については、総理や官房長官とよく御相談していきたいと思います。

それでは、議長からお願いいたします。

(福田議長) いよいよというかそろそろというか、内閣として改革方針を打ち出す時期に来ているので、民間議員の御提案に沿って、今年もしっかり議論をしていただきたいと思っている。

閉塞した日本経済から脱却できるように、また、同時に国際社会への発信ということも念頭に置いて集中的な議論をお願いしたいと思っているが、日本経済の質的な変化というものを総括して、今後のあるべき姿を大所高所から議論するというような考えは大変適切な考えだと思うので、そういう観点から取り組んでいただきたい。

消費者行政については、今、国民生活審議会でいろいろ議論している。3月に答申をいただくことになっているが、それを受けて、経済財政諮問会議において、生活者・消費者主役の元年となるような観点から具体像の御議論をいただきたいと思っている。どうぞよろしくをお願いいたします。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、最後の議題に移りたいと思います。「(4) 新成長戦略について」です。今日は、民間議員から、新成長戦略の具体的な政策項目について御提案いただき、それを御審議いただきたいと思います。

それでは、民間議員からよろしくをお願いいたします。

○新成長戦略について

(八代議員) 『『つながり力と環境力』の成長戦略について』を紹介する。12月14日に提示された新成長戦略の基本骨格に沿い、その具体的な政策の柱を提案させていただきたい。

まず、開かれた経済システムをつくるということ。世界の成長エネルギーを取り入れ、日本が決して世界から取り残されないような環境をきちんと整備することが大事。特に、サービス産業の生産性が低く、雇用者の賃金が低迷して

いる状況を改善するためには、業種ごとの生産性の向上、そのためにはIT化に本格的に取り組むということ等が大事。それから、議長からもお話があったが、消費者・生活者の立場に立った制度改革を行い、生活の場のニーズが企業の創意工夫や雇用につながる循環をつくることが大事。現在、生活の場のニーズが必ずしも顕在化していない面もあり、この辺りをきちんととらえていくことが大事ではないか。また、何よりもすべての人材の潜在能力が最大限に発揮されるよう、教育・職業訓練や労働市場の改革が極めて重要となっている。

グローバル戦略について。ここでは開かれた経済システムの構築ということが根本。そのためには、経済連携（EPA）の加速。特に、日豪、日韓、日EU、日米を含めたEPA締結交渉や検討を加速するということが重要。

次に、対日直接投資の大幅拡大に向けた環境整備が大事。国際社会への発信ということを議長からお話いただいたが、この直接投資の動向が、実は国際社会が日本をどう見ているか、の一番大きなメルクマールになる。その点、残念ながら先進国の中で、日本への直接投資の流入額は相対的に少なく、しかも日本から外に出ていく直接投資は、入ってくるものよりもはるかに多い状況であり、日本が魅力ある市場となっていない。

これには色々な理由があり、ここにあるような税制や規制の問題、制度手続の透明性、基準認証の問題などあるが、先ほど伊藤議員が指摘したように、空港会社への新たな外資規制というような形で、官民を問わず、外資が望ましくないという考え方が広がっているということも大きな要因ではないか。もちろん、必要な規制は課すべきだが、それは国内外の企業に無差別に課す必要があり、結果的に国内企業の優遇策となるかのように、対外的に受け取られかねない、いわば誤ったメッセージを送るような政策は、福田内閣の成長戦略の大きな妨げになるのではないかと懸念している。

金融資本市場の競争力の強化については、取引所における国際会計基準の適用、証券化商品市場の制度整備、公的年金の運用改善、資産運用ニーズに応えるための障害除去、さまざまな課題が山積している。

アジア経済・環境共同体構想も重要。

次のページ。国際的な人材強化ということで、海外からの高度人材の受入れを更に促進する必要があるのではないか。そのために、高度技能実習の導入や、外国人留学生への対応、海外で活躍する日本人研究者の招聘等の問題が重要。

高等教育の国際化も避けて通れない。質の高い外国人の留学生が、もっとどんどん来て勉強していただく、あるいは日本の学生も積極的に海外に留学する仕組みをつくっていくことが大事。そのためには、やはり英語での教育が大事で、単に英語を学ぶのではなく、英語で学問を学ぶということ。例えば全国で30ぐらいの大学で、徹底して英語で授業するような仕組みを奨励すべきではないか。そうしないと、日本人が外国に行っても勉強しても、なかなかついていけないし、何よりもいい人材が日本に来てくれない。そうすると、知識の面でも日本が島国になってしまう。それは望ましくないのではないか。

2 番目の大きな柱は共生戦略。全員参加型ということで、額賀議員からもお話があったように、安心サービスの充実ということ。

医療・介護・保育等の生活直結型サービスが、今、非常に求められており、かつ不足している。特に保育・育児サービスの拡充。これには色々な仕組みがあるが、それを更に大幅に拡大していくことが大事。また、コミュニティビジネスの民間開放や消費者の選択肢を広げる規制改革を更に促進していくこと。より質の高い消費サービスを提供するという枠組みが大事。

全員参加の労働市場の構築。天然資源の少ない我が国においては、人的資源こそが成長の源泉。人の持つ能力・可能性を最大限に活かすための教育訓練、職業訓練、労働市場の改革が、今、何よりも求められているのではないかと。

そのためには、若年の能力開発の支援。働きながら子育てのできる体制をきちんと整備する。人生 90 年時代の働き方を構築することが大事。現在、60 歳以降の継続再雇用等の仕組みは一応あるが、現行の仕組みでは、ほとんど 1 年単位の契約更新のために、高齢者は責任のある仕事をなかなか任せられていない。そのために、せつかくの技能を持った高齢者の技能が十分に発揮できないという問題がある。したがって、高齢者の能力開発支援も含めた制度の改革が必要ではないか。また、短期雇用者のキャリアアップの充実も重要。

3 ページ「3. 『つながり』の強化」。世界最先端の電子政府の構築への国家的取組の強化が必要。サービス業・中小企業の生産性の向上、異業種間・企業規模間の連携、ローカル to ローカルという形で、日本の地域が海外の地域と直接連携する。広域経済圏で通商・外資誘致体制を民間人主体で設置するということが大事ではないか。

80 年代の米国では、日本を含め、外国からの誘致に全力を挙げてきた。果たして現在の日本がそれに匹敵するような努力をアジアの国に対して行っているかどうかは疑問であり、是非、外資を活用した地域の活性化ということも考えてよいのではないかと。

3 つ目の大きな柱は自立戦略。「強み発揮型」と書いているが、これは日本が世界で誇る環境技術、これをトップランナー形式で構想をつくっていく。環境・新エネ技術の世界市場への進出を促進し、世界標準を取得することも大事。特に特色のある環境・新エネに取り組む「グリーン自治体」への支援を進めていく必要があるのではないかと。

「『長持ち・ゆったり』生活の発信」ということで、200 年住宅構想の推進をテコにした持続可能なライフスタイルへの転換が、今、幅広く求められているのではないかと。このためにも、京都議定書目標の確実な達成に向けた、国内の取組強化が必要とされている。

「科学技術立国」であり続けるための研究開発も大事。今、特区制度があるが、これまでにないスーパー特区を創設して、例えば先端医療技術を実践に活かすための日本が誇る再生医療等の特区を創設し、さまざまな既存の規制にこだわらず、再生医療を活用した病院や医療機関をつくっていくということも大事ではないかと。

生活現場での I T 化の徹底化も同様で、高齢者世帯への I T 化を導入すること。民間への効率的な研究開発支援というのも更に必要ではないか。

以上のような形で、「つながり力と環境力」の成長戦略を確実に実行していく必要がある。

(大田議員) 次に甘利議員から資料が出されています。

(甘利議員) 民間議員の提案にある成長戦略の柱立てについては、私の前回の提案も踏まえていただいております、賛成である。

提出の資料を見ていただきたい。日本の一人当たり GDP、これは右の表に 1993 年の数値があるが、この時点では世界第 2 位。左の棒グラフが直近の表。2006 年で 18 位。大幅後退である。

伸びている国を見ると、成長の原動力というのは、金融、I T、資源の 3 つ、あるいはそれらの組合せ。重要なことは、これらの国々では、早い段階で、自分たちが生み出そうとしている強みと、目指す国の姿を国民的に共有した上で果敢に改革を行ってきたということ。ルクセンブルクは、93 年も 1 位、現在も 1 位。

我が国の方向性だが、議長から「開かれた国」、「環境力」、「つながり力」という御指示をいただいた。これら 3 つをキーワードとして、目指すべき方向性を国民にわかりやすく発信することが大事であろうと思っている。また、その実現に向け、今後、我々が乗り越えるべき障害をわかりやすく抽出した上で、それを克服していく方策につき、この場で議論して改革をスピードアップしていくことが大事。

最後に各論で 1 点申し上げる。再生医療等の先端バイオ技術の実用化は非常に重要。昨年、i P S 細胞研究の成果があったが、こうした我が国発の、まさに画期的技術をいち早く実用化するために、早急な官民の支援体制の構築と、集中的な技術開発支援や戦略的な特許取得などが不可欠だと思う。国際競争が激化する中で、強い危機感を持って、大胆かつスピーディーな対応が重要だと考える。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、自由に御議論をお願いします。

では、丹羽議員。

(丹羽議員) 甘利議員からの一人当たりの GDP の資料は、人口の少ない国が上位にある。ルクセンブルクもノルウェーもアイスランドもスイスもデンマークもアイルランドも、あるいはオーストリア、ベルギーなど、人口が非常に少ない。数百万とか 1,000 万とかである。そういう国は、一人頭の場合は非常に大きくなる。それは何かというと、金融が主要な業務になっている場合は、お金は色が付いていないし、物をつくっているわけではないので、猛烈な勢いで、世界中、国境を越えて入ってくるので、一人頭に直すと、GDP が相当高い。アメリカを除けば、ほとんどそうである。

労働分配率について、日本が非常に低いということがいわれるが、それは間違いである。現在の数字を労働分配率で見ると、日本は 71% 程度と思うが、70% 以上であるのは先進国ではイギリスとフランス、その中でも日本が一番高い。60% 台にアメリカやカナダがあり、イタリアが非常に低い。必ずしも日本が労働分配

率が低いわけではない。

ただし、大手企業は非常に高いかもしれないが、中小企業では非常に低いというような二極分化が起きている。マクロで見ればそうではないということで、その辺の誤解をなさらないようにお願いしたい。

成長戦略の中で一番申し上げたいのは、今、日本で 100 人以下の中小企業の従業員が 70% を占めており、この中間層、中小企業が再生しなくして、やはり日本の経済成長は非常に難しいと思う。

したがって、新しい成長戦略、あるいは「進路と戦略」の中で、この中間層をいかに引っ張り上げていくかということが非常に大事なことで、この具体策を今後提案させていただく必要がある。

もう一つ、成長を進める上で、日本は天然資源に恵まれていないが、日本の持っている最大の資産は人と技術。人と技術に国としての投資、民間としても投資をしていかない限り、世界に伍して勝つということは非常に難しいのではないかと。是非このところに集中的に日本の資産を強めるという意味で、投資を続けていく必要があるのではないかと。

最後に、総理に是非お願いしたいが、地方に出かけてみると、非常に景気が悪いのは政策が悪い、というような話を言われるが、広報など、もう少し全面に出て、国民にわかりやすく今度の問題については是非説明をお願いしたい。

総理からダイレクトにテレビなどに出てお話をいただくのがいいのではないかと。そうしないと、私が地方を回っていても、何かボクシングで殴られっぱなしで、殴り返していないという感じがして、非常に歯がゆい。

今回の政策は間違っていないし、色々な政策を打っている。まだまだ福田政権が発足して数か月しか経っていないのに効果が出る、そんな生やさしいものではない。もう少し時間をかけて見てもらう必要がある。

例えば今回の揮発油税の問題についても、もう少し説明する必要がある。これは是非総理の方でも一度国民に直接話をさせていただくのがよいのではないかと。総理のキャラクターからいって、やっていただいたら人気が上がるのではないかと。そういうことを一度是非御検討いただきたい。

(大田議員) 御手洗議員、どうぞ。

(御手洗議員) 新しい成長戦略では、国民が日本経済の将来に希望を持ち、社会に今漂っている閉塞感を打破できるような力強いメッセージが必要。そのためには、まず日本が世界に誇れる強みを徹底的に伸ばし、経済のパイを拡大する政策を強く打ち出す必要がある。

例えば、イノベーションを加速して、世界水準の技術力を維持・強化するために、公的な研究機関拠点のさらなる強化、民間の研究開発投資の支援などを徹底することが重要である。

また、2 点目として、その成長力の基盤ともいえる IT 化を徹底して、中小企業やサービス業を含めた社会全体の生産性を底上げする必要がある。そのためにも、省庁の壁を超えた世界最先端レベルの電子政府を早急に構築すべき。具体的

には、国際入札等も考慮にいれつつ、5年程度の期間を視野に入れた工程表をつくって、強力に推し進めるべきだと思う。電子政府は国民生活の利便性の向上、行政の効率化など、波及効果も大きく、国を挙げて取り組む価値のあるプロジェクトであると確信している。

さらに、国内で不足する部分については、EPAの締結の加速、貿易手続や事業コストの改善などを通じて、世界の市場や人材、資本を、広く取り込んでいく努力をしなければならない。

(大田議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 開かれた経済システムの構築については、別の機会があると思うので触れないが、非常に重要である。

人材については、人の交流を伸ばすことが、これからの日本にとって非常に重要。日本人にとっても、また、日本に来てくれる外国人にとっても重要である。「海外から高度人材の受け入れ」と書いてあるが、その具体的な方策として、就労ビザの資格数を拡大することが重要である。これは以前から、経済財政諮問会議や、その下の、かつて私が参加していた専門調査会でも言ってきたこと。一方で、外国人労働者について、非常に懸念があるのも承知している。それについては入国管理と就労管理を一体的に考えていくことが重要。したがって、懸念を払拭しつつ数としては拡大することが、日本経済のバイタリティーにとって重要である。

「高等教育の国際化」については、大学でまさに経験していることだが、日本の大学で英語で教育していないと、本当に対等の立場での行き来ができない。日本に興味を持っている、日本の高い技術や経済力を理解したいと言って来る人もいる。20年前は、日本に非常に興味があって、日本語を勉強して来る人もいたが、今は英語でどこでも教育しているので、英語でやらないとなかなか来てくれない。フランス、中国、タイでも、全部英語である。高等教育機関が欧米やアジアの中で交流を始めている。大学間の提携は全部英語のプログラムを前提に行われている。八代議員が言われたように、英語で授業をするワンセットのプログラムを持つ大学を、これからつくっていかないといけない。

つまり、世界で学んで働いてまた日本に戻ってくる、あるいは日本に来るといふ世界とのつながりが非常に重要である。

(大田議員) 福井議員、どうぞ。

(福井議員) 民間議員の資料の3ページに「自立戦略(強み発揮型)」とある。先ほどの民間議員資料「平成20年の経済財政諮問会議の課題について」の中で、今後専門調査会を設置して議論するテーマが「『自律的』成長」。この「『自律的』成長」の方ははっきり概念を定義したので、「自立戦略(強み発揮型)」について、「強み発揮型」は、英語で言えばカッティングエッジなので、先頭に立つ、先端を切り開くという感じを、さらに強くアピールする方が、戦略的にはよいのではないか。

(大田議員) 甘利議員、どうぞ。

(甘利議員) 1人当たりGDPについて、丹羽議員が御指摘のとおり、上位にいる

のは人口小国。一発当たればすぐ伸びる。産油国は、労働者として受け入れている人を除けば、全部すぐに上位にくるだろう。大事なのは、アメリカは人口大国でありながらポジションを確保し続けていることを直視しなければいけない。EUの中でも、ライバル国は日本ほど劣後していない。日本は、これから人口減少に入っていくので、1人当たりGDPを稼げる国にならないと大変なことになる。もっと危機感を持たなければいけない。

英語で教育を、という話も大変重要。私は従来、小学校からネイティブスピーカーを入れてやるべきだということを主張している。外国から優秀な人材を持って来ようにも、会社が英語で会議ができないと入って来ない。日本企業が社内の会議を英語でできるようでなければ生き残っていけない。アメリカ、イギリスの言葉ではなく、国際語としての英語を、苦勞なく身に付けるためにも小学校からやるべきだと思っている。

(大田議員) ありがとうございます。

増田議員、どうぞ。

(増田議員) 200年住宅構想の推進という長寿命化のことが触れてある。これからの目指すべき方向だと思うが、こういったことは、住宅のような民間が構築するものではなく、官のつくる社会資本こそ、やっていかなければならないと思う。

公共施設やもう少し広い社会資本の整備について、新築・新設や、それに近い大規模改築・大規模改良には、非常に多くの補助金が付く。地方公共団体は、そういったことには一定の財源手当ができるが、長寿命化につながるような維持・修繕など日常の管理は、基本的には地元の自治体負担ということになり、疎かになりがちであるという大きな構造がある。

国土交通省や農林水産省の公共施設だけでなく、文教施設などでも、例えば学校は、昔からの由緒あるものを大事にしながら、校舎を修繕しようというときは、基本的には全部地元の市町村負担である。そういう面倒くさいことをしないで、全く新しい校舎に建て替えた方がお金が来て地元の負担が少なくなるので、結局そうしてしまうということが現実にある。

これからのストック型社会に全体の体系を切り替えたかどうかということの前から言っているが、なかなかそういう大きな動きになってこない。これは地方分権改革推進委員会でも検証・提言をしていきたいと思う。分権ということが絡むと時間もかかるが、手始めに、官こそ、社会資本については、もっと大胆に取り組んでいくことが必要。色々な場で、またそういう場もつくって、点検していただきたい。

(大田議員) ありがとうございました。

(町村議員) 大田議員にお願いだが、先ほど丹羽議員から、日本の労働分配率は低い、結構高いという話があったが、それは今、世の中に流布しているイメージと全然違う。GDP統計や労働統計の数字でわかるはずだから、今は分配率を上げろという話が多いが、至急、きちんとしたデータで、何が事実なのかをしっかりと押さえていかないと、議論が空回りになってしまう。

(丹羽議員) 今日の講演会でも、「日本の労働分配率は低い」と言っている。

(伊藤議員) 不況のときには分配率は上がる。長い停滞のときにはどんどん上がって、2003 年以降成長したときに下がってきた。足元では下がってきたので、減っているかのようなパーセプションがある。

(町村議員) まず、共通認識を持っておかないといけない。

(福田議長) ちょっと世間相場と違うんですね。

(御手洗議員) 歴史的にも高いんです。

(町村議員) 甘利議員の言われた 1 人当たり GDP については、為替レートの関係が随分あるのではないかと。これを見ると絶望的な気分になってしまう。事実絶望的になる部分があるが、対ドルではユーロはみんな上がっているから、ある意味で EU 諸国は当然上がる。その部分を考慮した数字で出さないと、錯覚を与える数字になる。大田議員に今度数字を出していただきたい。

先ほどの英語の話も、実はすでに小学校からやる方向に進んでいることを、文部科学省からもきちんと皆さんに共通認識を持ってもらう。

(伊藤議員) 是非スピーカーをしていただいて。

(町村議員) それもどんどんやっているわけですね。

(大田議員) 時間が来ておりますので、よろしいでしょうか。

明日は総理の施政方針演説もあるので、今日の議論、そして施政方針演説も踏まえて、そういった内容を盛り込んで、次回は私からの提案として御提示して御審議いただき、経済財政諮問会議としての取りまとめをお願いしたい。よろしくお願いいたします。

最後に議長から、お願いします。

(福田議長) 新成長戦略を御議論いただくのはよろしいが、それがみんなにわかるようなものであってほしい。でないとやる気が起こらない。出したけれども結果的に利用されないということに終わらないような形の議論をしていただきたい。みんなというのは、国民もそうだし、事業をされている方もそうだし、専門家の方々もそうだし、広く国民全般の理解を得られるような形の提案にしていきたいと思います。

(大田議員) それでは、以上をもちまして、今日の「経済財政諮問会議」を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(以 上)